

表2 住宅取得等特別控除の適用条件

- ①住宅を購入した人、または増改築をした人で、それに際して資金を借り入れしている
- ②住宅を取得した本人が居住している
- ③床面積の2分の1以上が自己の居住用である
- ④床面積が50㎡以上240㎡以下(増改築の場合は、50㎡以上)
- ⑤①の借入金の償還期限が10年以上
- ⑥住宅を取得した本人の合計所得金額が3000万円以下
- ⑦居住年数およびその年の前後2年以内に居住用財産の譲渡所得の課税の特例の適用を受けていない

※平成8年12月31日以前に入居した場合は、表1の計算式および表2の適用条件が異なる場合がありますので、税務署にお尋ねください。

表3 住宅取得等特別控除の添付書類

①公的年金や給与所得の源泉徴収票(原本)		
②住民票の写し		
③住宅取得に係る借入金の年末残高証明書		
④借入金などの年末残高の計算証明書 (用紙は申告窓口にて用意しております)		
⑤家屋の登記簿の謄本・抄本や請負契約書、売買契約書などで次のことを明らかにする書類		
新築住宅	中古住宅	増改築などをした家
①家屋の新築または取得年月日	①家屋の建築年月日	①床面積
②床面積	②家屋の取得年月日	②増改築などによる要した費用の額
③家屋の新築工事の請負代金または取得対価の額	③床面積	③増改築の取得対価の額
	④家屋の取得対価の額	
	⑤債務の承継に関する契約に基づくものまたはその契約書の写し	⑦建築確認通知書の写し、検査済証の写しまたは建築士の増改築等工事証明書

表1 住宅取得等特別控除の控除額の計算式

(100円未満切り捨て)

住宅ローン等の年末残高	A	B	C
-------------	---	---	---

- 入居後1年目～3年目
住宅取得等特別控除額＝ $A \times 2\% + B \times 1\% + C \times 0.5\%$
- 入居後4年目～6年目
住宅取得等特別控除額＝ $(A+B) \times 1\% + C \times 0.5\%$
- ※「年末残高」は、住宅ローン等のうち、土地の分は対象になりません。

●中古住宅：居住に使われていた建物で、築後15年以内(耐火造は20年)のもの
・増改築：工事費用が100万円を超えるもの
□添付書類：この控除の適用を受けるときは、確定申告の際に表3の添付書類が必要で、
医療費控除
□適用範囲：本人や本人と生計を一にする親族のために平成9年中に支払った医療費
□控除額：平成9年中に支払った医療費の金額から、次の①・②のいずれか少ない金額を差し引いた額(最高200万円まで)
①10万円
②合計所得金額の5%相当額
※次に掲げる給付金などがある

●適用条件：地震や火災、風水害などの災害によって住宅や家財などに損害を受けたとき(生活に通常必要な資産に限られ、山、山林など、生活に通常必要でない資産は除かれます)
※控除額は除かれませんが、税

新津税務署へ

(番 22-2151)

確定申告に関することは

個人事業者の消費税の確定申告は、三月三十一日(火)までです。期限間近は大変混雑しますので、早めに申告しましょう。

消費税の申告は3月31日までに

納税は、銀行口座などから引き落とす振替納税が便利です。利用したい人は申告の際、お申込みください。

務署にお尋ねください。

住民税と所得税の申告

税の申告はお早めに

住民税・所得税：2月16日から3月16日まで

住民税と所得税の申告受付が始まります。期間は、二月十六日から三月十六日までです。申告期限の間近になると窓口が混雑し、落ちついて相談できないことがあります。必要な書類をそろえる時間も考え、申告は早めに済ませましょう。

住民税

必要事項を記入して税務課へ

住民税(市・県民税)の申告用紙を皆さんのお手元に郵送します。同封されている「平成十年度市・県民税申告のしかた」をよくご覧のうえ、あなたの所得金額など必要事項を記入して、三月十六日(月)までに市役所税務課へ申告してください。

申告用紙が必要だけれど用紙が届かない人は、税務課窓口で用紙がありますので、資料などをお持ちのうえ、申告してください。申告書は、できる限り申告者本人が計算し、記入することになっていますが、確定申告の期間中、税務課窓口で申告相談を受け付けていますので、申告書の書き

住民税の申告は大切な手続きです

住民税の申告は、ただ税金面に関係するだけでなく、いろいろな手続きなどに広く必要になります。

例えば、国民健康保険料の軽減措置や無拠出年金の受給、保育料の算定、福祉事務所からの手当の受給などのほか、皆さんが会社の健康保険にご家族を加えさせる場合に必要所得証明書の交付など、この申告をもとに行われます。

所得税の確定申告用紙が送られてきた人は、税務署に申告してください。申告書は申告者本人が計算・記入し、なるべく郵送で提出してください。

また、申告用紙が送られて来ないけれど、確定申告の必要がある人(一次に配賦)は、税務署に申告用紙がありますので、資料をそろえて申告してください。

所得税

住民税申告に関するものは税務課市民税係へ

(番 24-1211 内線217)

住民税の申告に必要なもの

- ・印鑑
- ・給与支払などの源泉徴収票
- ・医療費、農業者年金、生命保険料などの支払証明書
- ・身体障害者手帳などの証明書
- ・家賃収入や地代、駐車場などの収入がある人は、固定資産税の課税明細書

確定申告をしなればならない人は

料をそろえて申告してください。

確定申告をしない人は

①事業所得や不動産所得がある場合
平成9年度の所得金額の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人

②サラリーマンの場合
①給与の年収が2000万円を超える人

②給与所得、退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人
③給与を2カ所以上から受けている人

税金が戻る場合もあります

住宅取得等特別控除や医療費控除、雑損控除の適用により、源泉徴収や予定納税で納めた税金が戻ることがあります。

住宅取得等特別控除

①控除額：表1の計算式で求められた額が、税額から控除(最高30万円)されます。

②適用条件：表2の条件に加えて、次の条件に該当しなければなりません。
・新築：建築後未使用のもの
・取得して6か月以内に居住し、引き続き居住しているもの

お買物、ご用命は市内で

お買物、ご用命は市内で

W 本年もよろしくお祈りします W

渡辺美容院

“定休日”

毎週火曜 & 第1月曜
中第3日曜日

本店 3新津川寄りの下道通り
☎(22)0626

◇営業時間 9:00～18:30
◇9時前 & 18時以降は予約制

FAX (25) 2515
(本店) ☎ 0120-230826

ハーステーション
わたなべ駅前店
新津駅交番 ☎(22)2611

入院給付金のお支払い総額
生命保険業界ナンバーワン

NO.1

アメリカンファミリーの
がん保険シェアは
保険料は1日あたり
30円、個人契約自由
(スーパーがん保険)
102,190円

90%
73円

がん治療を経済的にバックアップ

スーパーがん保険

無料保険相談やっています

アメリカンファミリー生命保険会社

新津地区募集代理店
新津法人会厚生信用保証員
L保険企画
長瀬 安子
TEL(0250)22-2202
FAX(0250)22-3085
(登録番号) AF84-6-004

中国伝承の秘伝食品 大量入荷

健康維持を目的として、毎日御愛飲をお勧めします。

靈芝	100g	3500円	仙人が食したといわれ
天麻	100g	3000円	で、天然に採取された
長白山人參	100g	6000円	ものです

天壽薬草協会 朝日 酒井商店内

TEL22-7675
TEL25-2722

春!いい予感します

本場愛媛産 甘さと香り

宮内いよかん

ご贈答にどうぞ

フルーツ & ギフト

やまいし

本町2(新光商店街)

TEL 23-0397
FAX 23-3158